

医信の現況 2013

シンフォニーのようにー。

静岡県医師信用組合

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3-6-3 静岡県医師会館2F
TEL.054-246-7740 FAX.054-247-3350

目 次

ごあいさつ	1 頁
基本理念・経営方針	2 頁
行動綱領	3 頁
平成24年度の業績の概況	4 頁
主要な財務指標の推移	5 頁
最近の預金貸出金残高の推移	6 頁
経営管理体制	7 頁
組織	8 頁
組合員数、役員、職員及び店舗の状況	9 頁
業務内容のご紹介	10～11頁
静岡県医師信用組合のあゆみ	12～13頁
医師信用組合としての連携	14頁
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15～16頁
信用組合における総代会制度について	17～18頁
第45回通常総代会のもよう	19頁
地域貢献活動について	20頁
資料編	21～51頁
ローンのご案内	52～54頁

ごあいさつ

組合員のみなさまには、平素より静岡県医師信用組合に格別のお引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、ここに「医信の現況2013」をお届けいたします。

この冊子は、組合員のみなさまに当組合へのご理解をより深めていただく資料として、最近の業績や財務内容、経営の方針等を取りまとめたものです。ご高覧いただき、ご意見、ご指導を賜れば幸いと存じます。

平成24年度の国内経済は、東日本大震災からの復興需要により、緩やかに回復しつつありましたが、その後世界経済の減速等を背景に景気の底割れが懸念される状況となりました。

このような状況に対し政府は「アベノミクス」と称される経済政策を打出した結果、景況感は年明け後徐々に上向きに転じています。

今年度につきましても、引き続き景気回復の動きが確かなものとなることが期待される一方で、欧州政府の債務問題や新興国の成長に翳りが見られるなど不安定な要素も抱えております。

また日本銀行の積極的な量的緩和策等の推進により、一段の金利低下が見込まれ、金融機関の経営環境は、ますます厳しくなるものと予想されますが、今後とも現状に甘んじることなく役職員一丸となって努力していく所存でございますので、相変らぬご支援とご指導を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。



平成25年 7 月

静岡県医師信用組合

理事長 鈴木勝彦

基本理念・経営方針

□基本理念

協同組織の金融機関として、相互扶助の精神に基づき、金融面を通して組合員の医業経営に関する事業の発展に役立つと共に、地域住民の医療及び健康管理に貢献することを理念としております。

□経営方針

1. 組合員の医業経営に役立つ良質な金融サービスの提供に努め、金融の円滑化を推進します。
2. 健全経営を基本に収益性を高め、自己資本の充実をはかります。
3. 法令遵守・顧客保護・リスク管理態勢の整備をはかります。

□平成25年度の重点目標

政府は日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得拡大を目指しており、その第一弾として緊急経済対策を取りまとめ、速やかに実行に移しつつあります。

これによる政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、国内景気は緩やかに回復していくと見込まれますが、再燃した欧州政府債務危機の動向如何では、予断を許さない状況となっています。

また日本銀行の積極的な量的緩和策等の推進により、一段の金利低下が見込まれ、金融機関の経営環境は、ますます厳しくなるものと予想されます。

こうした不確実な状況下ではありますが、私どもは更に経営効率を追求するとともに、優れた財務基盤を武器により組合員の皆様のお役に立てるよう次の活動を推進してまいります。

重 点 目 標

1. コンサルティング機能の発揮による融資運用力の強化
2. 取引基盤の拡大
3. 合理化・省力化推進による経営体質の強靱化

行動綱領

(目的)

第1条 この綱領は、静岡県医師信用組合（以下「当組合」という。）の行動基準を明らかにして、信用の基礎となる企業倫理の確立を図り、当組合の公共的使命を果たすことを目的とする。

(信頼の確保)

第2条 当組合は、信用組合の相互扶助精神を基本理念とし、公共的使命の重みを常に自覚し、金融面を通して組合員に貢献するため、業域信用組合として不断の努力を行う。

(価値あるサービスの提供)

第3条 当組合は、業域組合との自覚を持ち、創意と工夫を活かして組合員のニーズに応えるとともに、医業を行う組合員ならびに配偶者等（中企法第9条の8第2項第3号）の経営ならびに生活の健全な発展に貢献する。

(コンプライアンスの徹底)

第4条 当組合は、あらゆる法令や業務関連規程類並びに社会的規範を遵守し、誠実かつ公正な組織運営を行う。

(透明な経営)

第5条 当組合は、経営等の情報を積極的かつ公正に開示し、また経営の透明性を高めることによって組合員とのコミュニケーションの充実を図る。

(職員の人権の尊重等)

第6条 当組合は、職員の人権、個性を尊重するとともに安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取組み)

第7条 当組合は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するなど、環境問題に取り組む。

(社会貢献活動への取組み)

第8条 当組合は、信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会への貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力の排除)

第9条 当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決しこれを排除する。

平成24年度の業績の概況

経済金融環境

平成24年度は、東日本大震災からの復興需要により、景気は緩やかに回復しつつありましたが、後半に入ると円高の進行や世界経済の減速等により、景気の底割れが懸念される状況となったため、政府はこれへの対策として、年明けに緊急経済対策の策定や大型補正予算の編成に取り組みました。

また金融面では、中小企業や生活者の資金繰りの緩和や経営や生活の再建支援のための、「中小企業金融円滑化法」が年度末に終了しましたが、その精神は地域経済活性化支援機構法に受け継がれることとなりました。

資金調達

当組合の預金残高は組合員の皆様のご信頼をいただき、期末残高で543億9千5百万円と前期比10億6百万円の増加となりました。

資金運用

貸出金は組合員の皆様のご利用により、期末残高で140億9千6百万円と前期比15億2千5百万円の増加となりました。

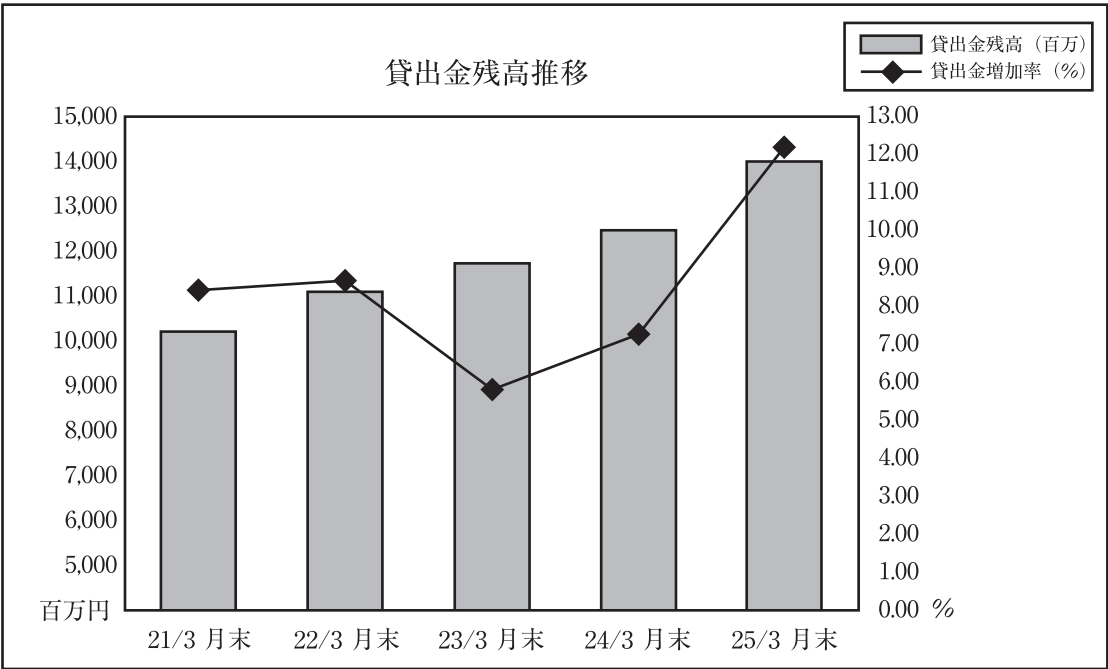
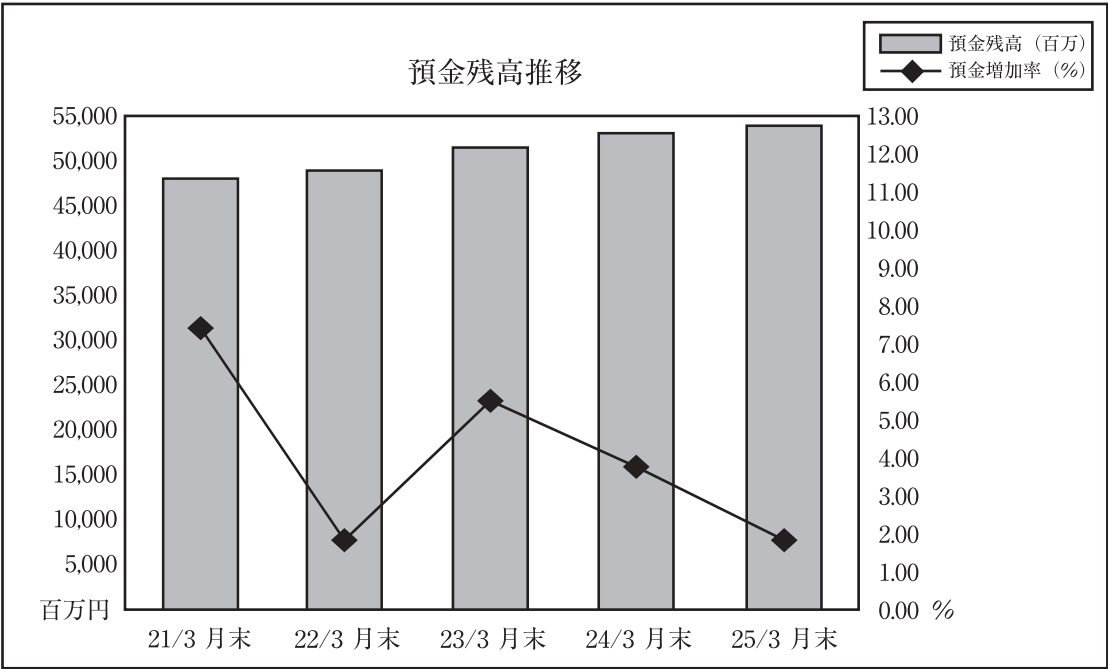
また有価証券は、期末残高で328億7千8百万円と前期比7千2百万円の増加となりました。

損益状況他

経常利益は前期比2千7百万円減少し2億6千1百万円、当期純利益は前期比1千5百万円減少し1億8千4百万円となりました。

#

最近の預金貸出金残高の推移



経営管理体制

□法令遵守（コンプライアンス）態勢

○基本方針

当組合は、金融面を通して組合員の医業経営に役立つことを基本理念としておりますが、同時に地域住民の皆様の健康管理に貢献する公共性をも有しております。従って、金融機関としての社会的使命と責任を全うするため法令や社会倫理等の遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

○態勢

具体的には、役職員を対象とした遵守基準として「行動綱領」を定め、この綱領の精神に基づき、健全な企業風土の確立と職場秩序の維持向上をはかることを目的として、「行動規範」等の規程を設けてあります。

また、全役職員に対して、こうした規程類のほか、法令や倫理について解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、全員がコンプライアンスを常に意識し、正しい業務対応ができるよう体制を整えております。また、諸法令等の改正にあわせ、「コンプライアンス・マニュアル」に修正を加えております。一方毎年度「コンプライアンスプログラム」を策定し、対外講習への参加や職場内勉強会を実施しています。

組織的には、「総務担当」がコンプライアンスに関する事項を管理しますが、詳細については「法令等遵守規程」に定めてあります。

□リスク管理態勢

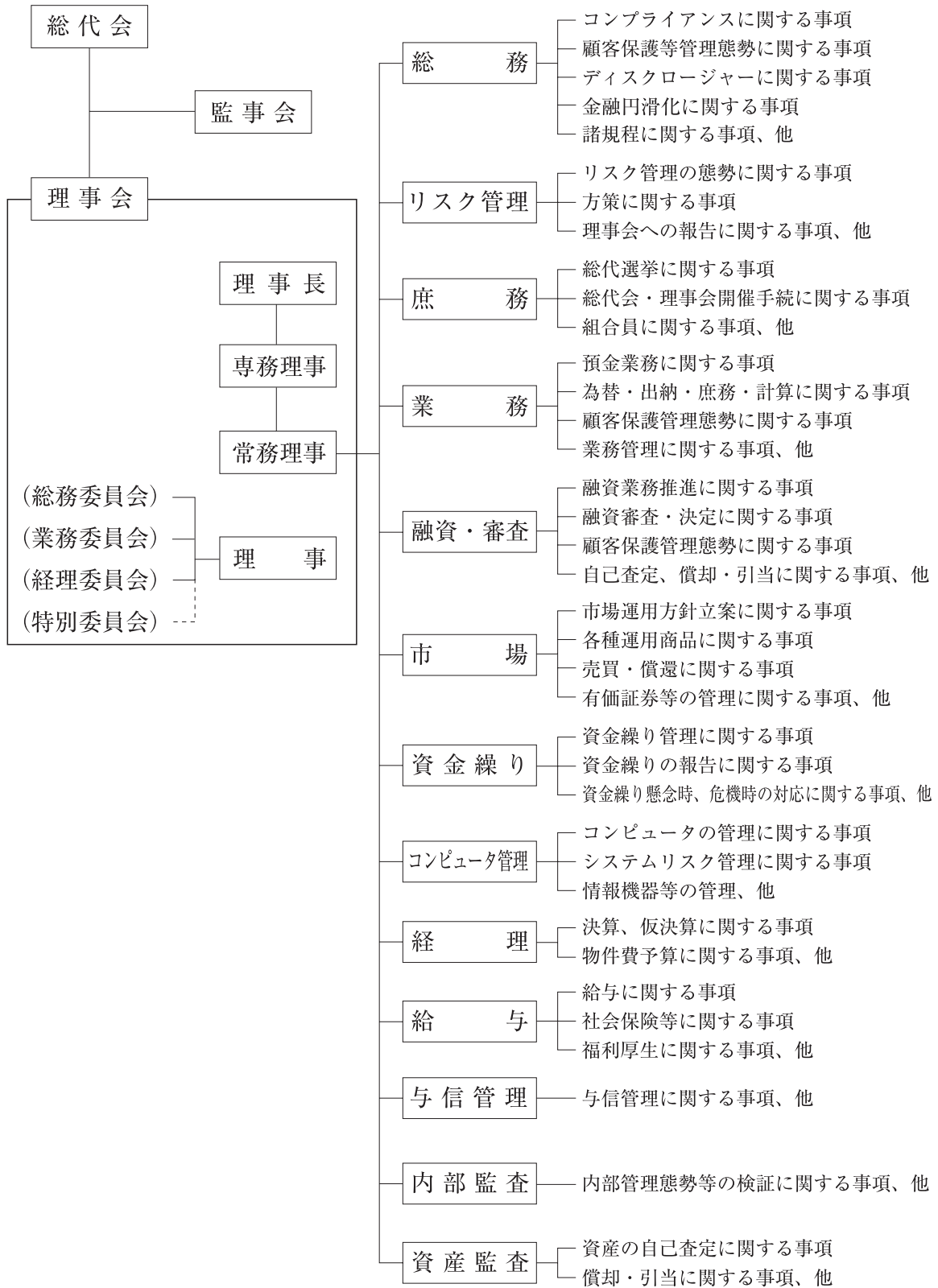
○基本方針

規制緩和など金融の自由化や会計制度等金融環境の変化に伴い、金融機関が抱えるリスクも増大かつ多様化しています。こうした状況のなかで、経営の健全性確保と安定的利益を確保するためには、適切なリスク管理は、コンプライアンスと同様に重要な課題であります。

○態勢

リスク管理態勢を明確にして、各種のリスクを管理するため、「リスク管理に関する基本規程」が制定されています。信用リスクや市場リスク等個別のリスク管理についてはそれぞれの管理方針、管理規程を定め、そのリスクの所在部門が個別管理を行う一方、独立した「リスク管理担当」がこれを統括、理事会の統制を受けることになっています。

組 織



組合員数、役員、職員及び店舗の状況

(平成25年 7 月 1 日現在)

理 事 長	鈴 木 勝 彦	理 事	甲 賀 新
専務理事	篠 原 彰	理 事	高 木 平
常務理事	渡 辺 重 夫	理 事	長 尾 正 明
理 事	池 田 純 介	理 事	小 林 利 彦
理 事	徳 永 宏 司	理 事	藤 本 嘉 彦
理 事	坂 尾 正	監 事	三 浦 護 之
理 事	三 村 正 毅	監 事	正 田 栄
理 事	青 木 一 雄	監 事	土 屋 和 弘
理 事	田 内 美津子	員外監事	兼 橋 康 男
理 事	岡 慎一郎		

組合員の推移

	平成23年 3 月末	平成24年 3 月末	平成25年 3 月末
法 人	734人	739人	741人
個 人	1,698人	1,710人	1,712人
計	2,432人	2,449人	2,453人

職員の状況

	平成23年 3 月末	平成24年 3 月末	平成25年 3 月末
職員	11人	11人	12人

店舗の状況

店 名	住 所	電 話	F A X
本 店	〒420 - 0839 静岡市葵区鷹匠 3 丁目 6 番 3 号	(054) 246 - 7740	(054) 247 - 3350

業務内容のご紹介

協同組織である医師信用組合は、相互扶助の精神をもった組合員で成り立っている点で株式会社である銀行とは根本的に異なっています。

即ち、預金者であり、融資の利用者である先生方はその前に組合に対する**出資者**だということです。

従って、当医信では組合員である先生方に、業務面でもでき得る限りのサービスをさせていただきます。

先生方におかれましても設立の趣旨に立ち戻って、金融業務のご利用はまず当医信でお願いいたします。

ここでは主要業務についてご案内いたします。

預金業務

[普通預金]

指定金融機関から預金口座振替により入金させていただきます。もちろん、ご入用の際はお電話くだされば、診療報酬受取口座へ直ちにご送金いたします。お電話はフリーダイヤルがございます。

(0120-144-493)

普通預金からの資金の送金手数料は原則として無料です。(P11参照)

[定期預金]

期間は1カ月から最長5年まであります。

将来の金利の動きの見方によっては毎年書き換える方法もありますが、この場合「**自動継続方式**」が便利です。

[定期積金]

資産を増やす、又は特別の目的をもって一定期間の間に毎月決まった額を積み立てる、それに適したもの

が定期積金です。期間は1年から5年までの5種類があります。

預金利率

当医信では預金利息も組合員に対する収益の還元と考えております。従って、預金利率はできるだけ高くしております。

毎週の金利情報は「**静岡県医師信用組合ホームページ**」(静岡県医師会ホームページの会員専用ページからお入りください。)をご覧ください。

融資業務

一般融資の他に、各種ローン制度があり、多くの先生方にご活用いただいております。

- 診療所ローン
- 医療機器ローン
- 土地購入ローン
- 新規開業ローン ○住宅ローン
- 教育ローン ○モーターローン
- ドクターフリーローン
- ドクター教育ローン
- ドクターサポートローン

詳しくは巻末「ローンのご案内」をご覧ください。資金が必要な時はまず、医師信用組合にご相談ください。

貸出金利率

預金利率と同じく、相互扶助と組合員に対する収益還元の考え方に立っておりますので、貸出金利率はできるだけ低くしております。

貸出金の変動金利制です。利率の変動があった場合、既往の貸出金についてもご通知のうえ適応いたします。

為替業務

当医信では、全国信用組合データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて全国の民間金融機関と結ばれており、先生方のお申し出により資金の授受が即日できます。

なお、お取引口座への送金手数料は組合員の場合には当医信が負担しており無料です。

相談業務

当医信は、単に金融業務に終わることなく、静岡県医師協同組合と提携し経営診断から医業継承対策相談にいたるまで、コンサルタント業務に応じております。

お気軽にご相談ください。

◆手数料一覧（組合員の手数料は原則として無料となっております）

種	類	料	金
地元お取引口座への振込	他行仕向け・電信扱	無	料
証 明 書 発 行	残 高 証 明 書	無	料
	融 資 証 明 書	無	料
	そ の 他 証 明 書	無	料

静岡県医師信用組合のあゆみ

- 昭和43年 7 月 静岡県医師信用組合設立（初代理事長に東小一先生就任）
同月25日業務開始（静岡市追手町 9 番49号 県医師会館内）
総預金112百万円
- 昭和44年12月 全国信用組合保障基金機構加盟
- 昭和45年 7 月 医療金融公庫代理店契約締結
- 昭和46年 5 月 出資配当（年 6 %）始める
第二代理事長に多田秀先生就任
11月 県医師会館新築落成に伴い移転（静岡市鷹匠三丁目 6 番 3 号）
- 昭和47年 3 月 第三代理事長に太田鋼三先生就任
6 月 総預金10億円突破
- 昭和50年 5 月 出資配当金年 8 %に引き上げ
7 月 中部地区医師信用組合連絡協議会 当番組合（51.6 迄）
- 昭和53年 5 月 創立10周年記念配当実施（年 2 %）
7 月 創立10周年、7 月末預金残高4,857百万円
- 昭和54年 5 月 第四代理事長に安井志郎先生就任
- 昭和56年 7 月 中部地区医師信用組合連絡協議会 当番組合（57.6 迄）
- 昭和60年 5 月 昭和59年度決算により利用分量配当実施
- 昭和61年 5 月 総預金100億円突破
- 昭和62年 5 月 第五代理事長に高野成夫先生就任
7 月 中部地区医師信用組合連絡協議会 当番組合（63.6 迄）
- 昭和63年 5 月 創立20周年記念配当実施（年 2 %）
7 月 創立20周年、7 月末預金残高 11,358百万円
- 平成 3 年10月 静岡県信用組合協会長組合を引受
- 平成 5 年 7 月 中部地区医師信用組合連絡協議会 当番組合（6.6 迄）
- 平成 6 年 5 月 出資配当金 6 %に変更
- 平成 7 年11月 全国銀行内国為替制度に加盟
- 平成 8 年 5 月 総預金200億円突破
11月 関東ブロック信用組合協議会に加盟
- 平成 9 年 5 月 第六代理事長に勝呂安先生就任
8 月 ディスクロージャー誌第 1 号「医信の現況'97」発刊

- 平成10年 6月 創立30周年記念式典開催、記念配当実施（年2%）
7月 創立30周年、7月末預金残高24,841百万円
12月 「30周年記念誌」発刊
- 平成12年 4月 監督権限が静岡県から東海財務局に移管
10月 総預金300億円突破
- 平成13年 6月 第七代理事長に吉永歸一先生就任
7月 勝呂安先生に顧問を委嘱
中部地区医師信用組合連絡協議会 当番組合（14.6 迄）
- 平成15年12月 ミニディスクロージャー誌「医信の現況2003（9月中間期）」を発刊
- 平成16年 8月 全国信用組合データ通信センター及びS K Cセンターのシステムへ移行
9月 総預金400億円突破
- 平成17年 6月 第八代理事長に岡田幹夫先生就任
7月 中部地区医師信用組合連絡協議会 当番組合（18.6 迄）
8月 吉永歸一先生に顧問を委嘱
- 平成19年 5月 S K Cセンター第5次システム稼働
- 平成20年 2月 組合内部ネットワークシステム稼働
7月 創立40周年、7月末預金残高48,029百万円
- 平成21年 2月 貸出金100億円突破
6月 第九代理事長に鈴木勝彦先生就任
創立40周年記念配当実施（年2%）
7月 岡田幹夫先生に顧問を委嘱
10月 全国医師信用組合連絡協議会 当番組合（22.9 迄）
- 平成22年 8月 総預金500億円突破
- 平成23年 4月 預金、貸出金の収納方法を、会員が指定した金融機関からの自動振替収納方法に変更
7月 中部地区医師信用組合連絡協議会 当番組合（24.6 迄）
- 平成24年 3月 総資産600億円突破
6月 役員選挙を指名推選制から立候補制（推薦含む）に変更
11月 自家発電機設置
- 平成25年 4月 組合員増強運動実施（26.3 迄）

医師信用組合としての連携

○全国医師信用組合連絡協議会

全国の信用組合は平成25年3月末現在157組合で、このうち業域組合は27組合であります。

業域信用組合とは、各都道府県ごとに事務所を有する同業者を組合員として組織されたものです。様々な業種のものがありますが、その中で医師信用組合は全国に19組合あり、「全国医師信用組合連絡協議会」を組織し、毎年1回「総会」を開催して、各組合相互間の連絡およびその他重要な問題を協議しております。

また、定例の総会時および中間時点において常勤役員による事務会議も開催しております。

(平成25年3月31日現在、単位：百万円)

組 合 名	設立年月日	預金残高	貸付残高
神奈川県	昭25.2.27	110,895	27,243
大阪府	27.12.27	72,132	45,106
福岡県	29.8.23	54,086	9,124
鹿児島県	34.6.30	28,740	8,590
熊本県	34.12.20	17,954	1,710
兵庫県	35.3.19	68,039	10,941
佐賀県	35.4.26	31,157	3,659
愛知県	38.4.6	68,566	11,185
埼玉県	38.6.6	58,548	6,909

組 合 名	設立年月日	預金残高	貸付残高
長崎県	昭38.11.8	40,254	6,109
和歌山県	39.4.16	20,284	4,360
石川県	39.7.9	24,432	4,073
富山県	40.7.1	26,323	3,542
岐阜県	41.1.31	30,465	3,157
福井県	42.3.28	16,494	1,696
静岡県	43.7.22	54,395	14,096
岩手県	46.4.24	28,631	9,266
群馬県	46.11.30	20,067	4,976
山形県	48.5.10	8,379	2,387

○中部地区医師信用組合連絡協議会

医師信用組合では、全国組織の連絡協議会だけでなく、さらに地区別の協議会を組織しております。具体的には、愛知県、石川県、富山県、岐阜県、福井県、静岡県の中部6県の医師信用組合で連絡協議会を組織し、総会ならびに年4回の常務会を開催して信用組合事業の適正な運営と健全化の為に連携を図っております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

金融に関するトラブルの早期解決を図る目的のため、金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）が導入されました。当組合では、お客様からの苦情等のお申出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、信頼の向上に努めています。

1. お客様からの苦情等については、それぞれの担当部署（業務担当、融資担当）で受け付けます。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
4. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続等の情報を提供します。
5. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取り組めます。
6. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、総務担当が一元的に管理します。
7. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
8. 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
9. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

○苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。

窓 口：ご預金に関する件は、静岡県医師信用組合「業務担当」
ご融資に関する件は、静岡県医師信用組合「融資担当」
電 話：0120-144-493
受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）
受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページ（静岡県医師会ホームページの会員専用ページよりお入りください。）をご覧ください。

○紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、静岡県医師信用組合「総務担当」（電話：0120-144-493）または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから下記の各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

窓 口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
 受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 電 話：03-3567-2456
 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
 （全国信用組合会館内）

(社)全国信用組合中央協会が協定する弁護士会

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金（除 祝日、年末年始）	月～金（除 祝日、年末年始）	月～金（除 祝日、年末年始）
時 間	9：30～12：00 13：00～15：00	10：30～12：00 13：00～16：00	9：30～12：00 13：00～17：00

仲裁センター等では東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により共同して解決に当る。

※移管調停・現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

用語の解説

仲裁センターとは…

- ・裁判や民事調停に比べ短期間で紛争を解決することを目的に弁護士会が設置・運営している機関です。経験豊かな弁護士が斡旋・仲裁人となり、申立人（お客様）と相手方（信用組合）の双方の言い分をよく聞いたうえで、話し合いで解決できるよう和解の斡旋をしたり、双方の合意に基づき公平・中立な立場から仲裁判断をしたりします。
- ・上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

信用組合における総代会制度について

1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員2,453名（平成25年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

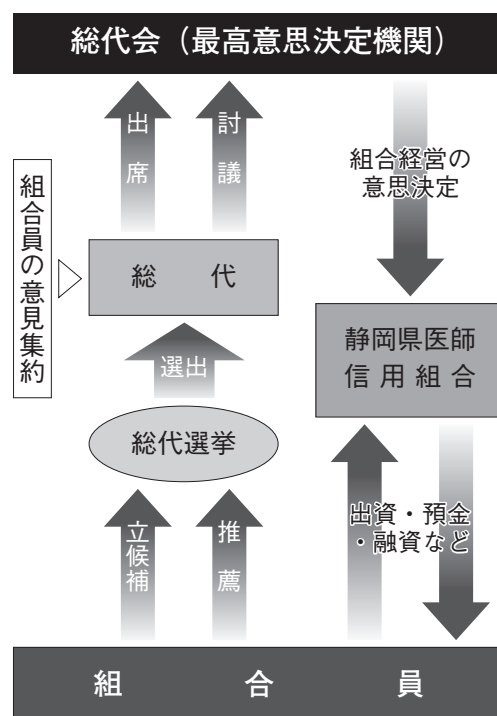
当組合では、総代会に限定することなく、理事会、委員会等での意見の吸い上げや日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各地区



(選挙区) 毎に自ら立候補した方もしくは地区(選挙区)内の組合員から推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者(推薦を含む))を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は2年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を24の区に分け、総代の選出を行っています。

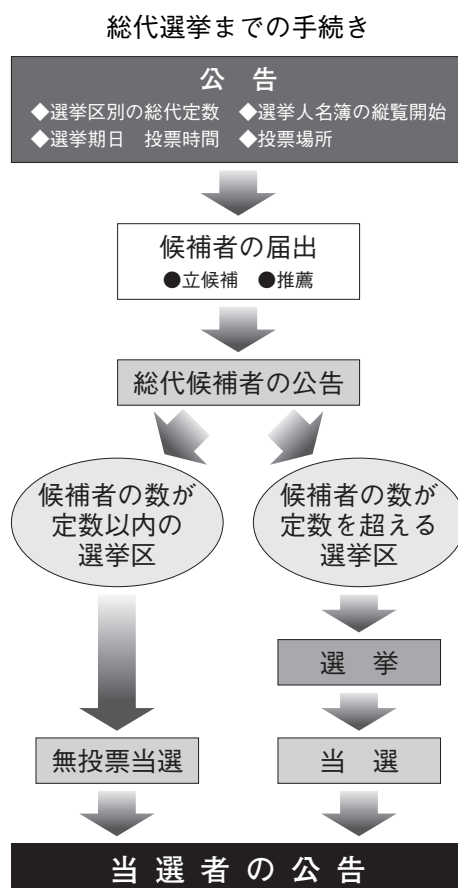
総代の定数は「115人以上135人以内」と定款で定めており、現在の総代数は129人です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。

3. 総代の選挙区・定数・総代数

(単位：人)

選挙区	総代 定数	総代数	選挙区	総代 定数	総代数
賀 茂	2	2	焼 津 市	3	3
田 方	3	3	志 太	6	6
伊 東 市	3	3	島 田 市	3	3
熱 海 市	2	2	榛 原	4	4
御殿場市	3	3	小 笠	7	7
三 島 市	4	4	磐 周	6	6
沼 津	12	12	磐 田 市	6	6
富 士 市	7	7	浜 松 市	21	21
富士宮市	4	4	浜 名	2	2
庵 原 郡	1	1	浜 北	4	4
静岡市清水	9	9	引 佐 郡	2	2
静岡市静岡	12	12	職 員	3	3

(平成25年7月1日現在)



第45回通常総代会のもよう

総代会は組合の最高意思決定機関で、通常総代会は毎年6月に開催されます。

第45回通常総代会

日 時 平成25年6月26日(水) 午後5時30分

場 所 ホテルセンチュリー静岡

4階 クリスタルルーム

出席者 総代定数129名に対し出席者92名

1. 開会の辞 (篠原専務理事)
2. 理事長の挨拶 (鈴木理事長)
3. 議長選出 (高倉議長)
4. 議 事

〈報告事項〉

第45期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告

理事・監事選出報告

〈議 案〉

第1号議案 第45期貸借対照表、損益計算書承認の件 監査報告

第2号議案 役員賞与支給承認の件

第3号議案 第45期剰余金処分案承認の件

第4号議案 平成25年度事業計画書承認の件

第5号議案 定款変更の件

第6号議案 総代選挙規約一部改訂の件

第7号議案 借入金最高限度額決定の件

第8号議案 退職役員に対する退職慰労金贈呈の件

以上、原案通り承認可決されました。

5. 閉会の辞 (高倉議長)
- 新理事長挨拶 (鈴木理事長)
6. 謝 辞 (篠原専務理事)



地域貢献活動について

当組合の地域貢献活動についてご報告申し上げます。

1. 当組合の基本理念

協同組織の金融機関として、相互扶助の精神に基づき金融面を通して組合員の医業経営に関する事業の発展に役立つと共に、地域住民の医療および健康管理に貢献することを理念としております。

融資、文化・社会貢献活動面から皆様のお役に立つよう努めてまいります。

2. 医業経営支援

- ①取組方針：お客様の経営課題などには経営実態を把握するなかでご相談に誠実に対応してまいります。
- ②態勢整備：お客様に税理士や弁護士などの専門家から最善のアドバイスを提供できるよう担当者を配置しています。
- ③取組状況：「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末で終了しましたが、貸付条件の変更や円滑な資金供給などお客様からのご要望に引き続き取り組んでおります。

3. 融資を通じた貢献

組合員のための組合であることを第一に融資を推進してまいります。

- ① お申し出にはすぐに結論を出し、迅速な手続きに努めます
- ② 融資利率はできるだけ安くし、組合員への収益還元を考えます
- ③ 健全経営に努め、組合員皆様の一層の信頼が得られるよう努めます

4. 組合融資の現状と融資制度の内容

- (1) 資金使途別融資金推移 (先 百万円 %)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
資金使途	利用者数	融 資 額	構 成 比	利用者数	融 資 額	構 成 比
設 備 資 金	424	10,526	83.7	406	12,213	86.6
運 転 資 金		2,045	16.2		1,882	13.3
合 計		12,571	100.0		14,096	100.0

- (2) 消費者ローン・住宅ローン融資金推移 (百万円 %)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	融 資 額	構 成 比	融 資 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	929	25.4	864	21.6
住 宅 ロ ー ン	2,717	74.5	3,130	78.3
合 計	3,646	100.0	3,995	100.0

- (3) 資金使途に応じた各種ローン制度を用意しております。
それぞれ利用しやすい内容としておりますので是非ご利用ください。

[資 料 編]

目 次

決算の状況

貸借対照表22～26頁

損益計算書27頁

報酬体系について28頁

財務内容のご説明

リスク管理債権の状況29頁

金融再生法上の開示債権30頁

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、その他31頁

粗利益・業務純益、その他32頁

経費の内訳、役務取引の状況、その他33頁

総資産利益率、総資金利鞘、その他34頁

リスク管理態勢（バーゼルⅡ 第3の柱による開示）35～45頁

資金調達

預金種目別残高、預金者別残高、その他46頁

資金運用

貸出金種類別残高、貸出金使途別残高、その他47頁

貸出金業種別残高、担保種類別貸出金残高、その他48頁

有価証券種類別残高、有価証券等の取得価格、その他49～50頁

その他業務

代理貸付残高の内訳、内国為替取扱実績、その他51頁

※ 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資 産	平成23年度	平成24年度	負債及び純資産	平成23年度	平成24年度
現金	9,462	9,067	預金積金	53,389,974	54,395,365
預け金	14,093,589	12,448,814	普通預金	17,494,099	17,831,118
買入金銭債権	500,000	2,100,000	定期預金	35,061,273	35,653,586
有価証券	32,806,207	32,878,313	定期積金	833,250	899,240
国債	3,127,137	4,773,640	その他の預金	1,351	11,420
地方債	12,129,378	11,232,339	その他の負債	218,223	215,464
社債	15,878,812	15,487,995	未払費用	78,548	68,875
株式	200	200	給付補填備金	4,127	3,463
その他の証券	1,670,678	1,384,138	未払法人税等	100,257	104,970
貸出金	12,571,737	14,096,485	前受収益	13,216	13,336
手形貸付	331,480	385,510	職員預り金	18,275	20,540
証書貸付	12,240,257	13,710,975	その他の負債	3,796	4,278
その他資産	156,694	165,807	賞与引当金	6,786	6,792
全信組連出資金	38,000	38,000	役員賞与引当金	3,150	3,150
未収収益	113,114	114,755	退職給付引当金	23,154	27,318
仮払金	444	2,204	役員退職慰労引当金	28,626	33,321
その他の資産	5,134	10,847	繰延税金負債	27,813	105,698
有形固定資産	11,869	13,476	債務保証	8,896	7,648
建物	3,667	3,469	負債の部合計	53,706,625	54,794,758
その他の有形固定資産	8,201	10,006	出資金	27,450	27,290
無形固定資産	642	642	普通出資金	27,450	27,290
その他の無形固定資産	642	642	利益剰余金	6,258,777	6,441,303
繰延税金資産	—	—	利益準備金	31,680	31,680
債務保証見返	8,896	7,648	その他利益剰余金	6,227,097	6,409,623
貸倒引当金	△ 41,995	△ 97,207	特別積立金	5,998,050	6,198,050
(うち個別貸倒引当金)	(—)	(△ 52,060)	当期末処分剰余金	229,047	211,573
			(当期純利益)	(199,635)	(184,147)
			組合員勘定計	6,286,227	6,468,593
			その他有価証券評価差額金	124,250	359,697
			評価・換算差額等合計	124,250	359,697
			純資産の部合計	6,410,478	6,828,290
資産の部合計	60,117,103	61,623,048	負債及び純資産の部合計	60,117,103	61,623,048

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建 物（附属設備） | 18年 |
| その他 | 4～10年 |
4. 自社利用のソフトウェアについては、一括償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出された金額に、将来の予測を踏

また必要な修正を行った金額を引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

6. 貸出金のうち破綻先債権は128百万円、延滞債権はありません。また、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権についても該当ありません。尚、破綻先債権は貸倒引当金控除前の金額です。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△ 32,103百万円

- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
0.085%

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高32,103百万円によるものです。

本制度における過去勤務債務の償却方法および残年数は元利均等償却、20年であります。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 79百万円

12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 150百万円

13. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	定期預け金	1,000百万円
	有価証券	716百万円
担保資産に対応する債務	借用金	—

上記のほか、為替決済保証金として、全国信用協同組合連合会へ定期預け金450百万円を担保提供しております。

14. 出資1口当りの純資産額は、2,502,121円79銭です。

15. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方式

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員に対する貸出金、有価証券及び金融機関への預け金です。

また、有価証券は、その殆どが債券であり、国債、地方債、公共債や高格付の事業債等で構成されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されているため、運用資産のなかで十分な流動性を確保しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、融資に関する規程他、融資関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、与信監査担当が行い、また、定期的に理事会へ報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理担当が信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

具体的にはALM委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会及び代表理事に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関しては、リスク量が極めて少ないため、通貨スワップ等を利用したリスク管理は行っておりません。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、有価証券等の運用に関する基準に従い行われております。

このうち、市場部門では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理担当を通じ、理事会へ定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」および「預金積金」であります。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価（経済価値）は、959百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	12,448	12,493	44
(2) 買入金銭債権	2,100	2,100	0
(3) 有価証券	32,878	33,597	719
満期保有目的の債券	18,447	19,166	719
その他有価証券	14,430	14,430	0
(4) 貸出金（＊1）	14,096	14,100	4
貸倒引当金（＊2）	97	97	0
	13,999	14,003	4
金 融 資 産 計	61,426	62,193	767
(1) 預金積金	54,395	54,504	109
金 融 負 債 計	54,395	54,504	109

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）当組合はデリバティブ取引は行っておりません。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 買入金銭債権

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引証券会社から提示された価格によっております。

変動金利付国債の時価については、市場価格をもって貸借対照表計上しております。

(4) 貸出金

貸出金は、下記①の額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権はありません。

① 貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価格を時価としてみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
全信組連出資金	38
非上場株式	0
合 計	38

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」のほか「預け金」中の譲渡性預け金500百万円がその他有価証券のその他に含まれております。以下20まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	990百万円	1,038百万円	48百万円
地方債	6,732	7,036	303
社債他	9,724	10,159	435
小 計	17,447	18,234	787

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	－百万円	－百万円	－百万円
地方債	－	－	－
社債他	999	931	△67
小 計	999	931	△67
合 計	18,447	19,166	719

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	－百万円	－百万円	－百万円
債 券	13,750	13,202	547
国 債	3,783	3,616	166
地方債	4,499	4,258	241
社債他	5,467	5,327	139
小 計	13,750	13,202	547

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	0百万円	0百万円	0百万円
債 券	679	721	△41
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債他	679	721	△41
そ の 他	500	500	0
小 計	1,180	1,221	△41
合 計	14,930	14,424	506

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 上記の評価差額から繰延税金負債146百万円を差し引いた額359百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

19. 当期中に売却したその他有価証券は以下のとおりです。

(売却価額)	(売却益)	(売却損)
1,318百万円	65百万円	45百万円

20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(金額単位；百万円)

	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10 年 超
債 券	4,023	11,068	16,067	1,718
国 債	199	300	3,116	1,156
地 方 債	1,317	2,774	7,140	—
社 債 他	2,505	7,993	5,810	561
そ の 他	500	—	—	—
計	4,523	11,068	16,067	1,718

21. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	14百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	7 百万円
役員退職慰労引当金	9 百万円
未払事業税	6 百万円
その他	2 百万円

繰延税金資産合計 41百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 146百万円

繰延税金負債合計 146百万円

繰延税金負債の純額 105百万円

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	672,903	714,235
資金運用収益	651,981	638,931
貸出金利息	144,693	155,431
預け金利息	42,691	43,570
有価証券利息配当金	462,915	435,876
その他の受入利息	1,680	4,053
役務取引等収益	6,762	5,294
受入為替手数料	1,338	1,300
その他の役務収益	5,424	3,994
その他業務収益	14,159	69,922
国債等債券売却益	13,478	65,732
国債等債券償還益	204	3,493
その他の業務収益	476	696
その他の経常収益	—	86
経 常 費 用	384,760	452,833
資金調達費用	104,372	91,660
預金利息	101,795	89,369
給付補填備金繰入額	2,484	2,192
その他の支払利息	93	98
役務取引等費用	5,729	5,686
支払為替手数料	2,272	2,259
その他の役務費用	3,457	3,427
その他業務費用	14,792	46,545
国債等債券売却損	12,814	45,750
国債等債券償還損	1,978	795
経 費	257,028	253,728
人 件 費	140,938	149,374
物 件 費	115,803	104,118
税 金	286	235
その他経常費用	2,836	55,211
貸倒引当金繰入額	2,836	3,151
個別貸倒引当金繰入額	—	52,060
経 常 利 益	288,142	261,401

科 目	平成23年度	平成24年度
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	76	232
固定資産処分損	76	232
税引前当期純利益	288,066	261,169
法人税、住民税及び事業税	88,304	95,304
法人税等調整額	125	△ 18,282
法 人 税 等 合 計	88,430	77,021
当 期 純 利 益	199,635	184,147
繰越金(当期首残高)	29,412	27,425
当期末処分剰余金	229,047	211,573

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 66,597円75銭

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	229,047	211,573
繰越金(当期首残高)	29,412	27,425
当 期 純 利 益	199,635	184,147
剰 余 金 処 分 額	201,622	151,611
利 益 準 備 金	—	—
出資に対する配当金	1,622	1,611
事業の利用分量に対する配当金	(年6%の割) —	(年6%の割) —
特 別 積 立 金	200,000	150,000
繰越金(当期末残高)	27,425	59,961

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

確 認 書

私は、当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月26日

静岡県医師信用組合

理事長

鈴木 勝彦 

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、退職慰労金に支払いに関して支給対象者、支給額の算定方法等を規程で定めております。

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（非常勤役員を含む）

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	42 百万円

注1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は4名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」34百万円、「賞与」3百万円、「退職慰労金」4百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度のリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

財務内容のご説明

◆リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B + C) / A
破綻先債権	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	128,220	76,160	52,060	100.00
延滞債権	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
3カ月以上 延滞債権	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合 計	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	128,220	76,160	52,060	100.00

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ．会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ．民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ．破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ．商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ．手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

◆金融再生法上の開示債権

(単位：千円、%)

区 分		債 権 額 (A)	担 保 ・ 保 証 等 (B)	貸 倒 引 当 金 (C)	保 全 額 (D)= (B)+(C)	保 全 率 (D)／(A)	貸倒引当 金引当率 (C)／ (A－B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成23年度 平成24年度	— 128,220	— 76,160	— 52,060	— 128,220	— 100.00	— 100.00
危 険 債 権	平成23年度 平成24年度	— —	— —	— —	— —	— —	— —
要管理債権計	平成23年度 平成24年度	— —	— —	— —	— —	— —	— —
不良債権計	平成23年度 平成24年度	— 128,220	— 76,160	— 52,060	— 128,220	— 100.00	— 100.00
正 常 債 権	平成23年度 平成24年度	12,580,633 13,975,913					
合 計	平成23年度 平成24年度	12,580,633 14,104,133					

(注) 金融再生法における開示債権は、貸借対照表の貸出金及びその他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のように区分します。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

◆資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

項 目	年 度	平均残高	利 息	利 回	
資 金 運 用 勘 定	平成23年度	58,535,023	651,981	1.11	
	平成24年度	60,305,988	638,931	1.05	
	貸 出 金	平成23年度	12,078,666	144,693	1.19
		平成24年度	13,396,170	155,431	1.16
	預 け 金	平成23年度	13,945,463	42,691	0.30
		平成24年度	13,402,393	43,570	0.32
	買 入 金 銭 債 権	平成23年度	77,322	156	0.20
		平成24年度	940,000	2,530	0.26
	有 価 証 券	平成23年度	32,395,571	462,915	1.42
		平成24年度	32,529,423	435,876	1.33
	出 資 金	平成23年度	38,000	1,520	4.00
		平成24年度	38,000	1,520	4.00
資 金 調 達 勘 定	平成23年度	52,280,870	104,372	0.19	
	平成24年度	53,854,449	91,660	0.17	
	預 金 積 金	平成23年度	52,262,307	104,279	0.19
		平成24年度	53,834,770	91,562	0.17
	借 用 金	平成23年度	－	－	－
		平成24年度	－	－	－
	職 員 預 り 金	平成23年度	18,563	93	0.50
		平成24年度	19,679	98	0.49

◆1店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平 成 2 3 年 度 末	平 成 2 4 年 度 末
1 店舗当たりの預金残高	53,389,974	54,395,365
1 店舗当たりの貸出金残高	12,571,737	14,096,485

◆職員一人当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平 成 2 3 年 度 末	平 成 2 4 年 度 末
職員一人当たりの預金残高	4,853,634	4,532,947
職員一人当たりの貸出金残高	1,142,885	1,174,707

◆粗利益・業務純益

(単位：千円、%)

科	目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益		651,981	638,931
資金調達費用		104,372	91,660
資金運用収支		547,608	547,271
役務取引等収益		6,762	5,294
役務取引等費用		5,729	5,686
役務取引等収支		1,032	△ 391
その他業務収益		14,159	69,922
その他業務費用		14,792	46,545
その他業務収支		△ 633	23,376
業務粗利益		548,007	573,408
業務粗利益率		0.93	0.95
一般貸倒引当金繰入		2,836	3,151
個別貸倒引当金繰入額		－	52,060
経費		257,028	253,728
業務純益		288,142	316,527

- ・業務純益 金融機関の基本的な業務の収支成果を示す指標。預金、貸出金、有価証券等の利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料等の「役務取引収支」、有価証券の売却等の「その他業務収支」の3つを合計したものが「業務粗利益」となり、そこから「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除して算出されます。

$$\left(\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100 \right)$$

◆その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項	目	平成23年度	平成24年度
国債等債券売却益		13,478	65,732
国債等債券償還益		204	3,493
その他の業務収益		476	696
その他業務収益合計		14,159	69,922

(注) 当組合は、外国為替、商品有価証券の取り扱いはありません。

◆その他業務費用の内訳

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
国債等債券売却損	12,814	45,750
国債等債券償還損	1,978	795
国債等債券償却	－	－
その他の業務費用	－	－
その他業務費用合計	14,792	46,545

(注) 当組合は、外国為替、商品有価証券の取り扱いはありません。

◆経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
人 件 費	140,938	149,374
報酬給与手当	118,500	125,280
賞与引当金純繰入額	894	5
退職給付費用	9,619	10,604
社会保険料等	11,924	13,485
物 件 費	115,803	104,118
事務費	35,653	35,623
固定資産費	14,027	13,630
事業費	16,007	12,741
人事厚生費	1,623	1,798
預金保険料	41,575	36,052
固定資産償却	6,917	4,272
税金	286	235
経費合計	257,028	253,728

◆役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	6,762	5,294
受入為替手数料	1,338	1,300
その他の役務収益	5,424	3,994
役務取引等費用	5,729	5,686
支払為替手数料	2,272	2,259
その他の役務費用	3,457	3,427

◆総資産利益率

(単位：％)

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.49	0.43
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.34	0.30

(注) 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

◆総資金利鞘等

(単位：％)

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度
資 金 運 用 利 回 り (a)	1.11	1.05
資 金 調 達 原 価 率 (b)	0.69	0.64
総 資 金 利 鞘 (a - b)	0.42	0.41

(注) 資金運用利回り(a) = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

資金調達原価率(b) = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

総資金利鞘 (a - b) = 資金運用利回 - 資金調達原価率

◆受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成 23 年 度	平成 24 年 度
受 取 利 息 の 増 減	△ 28,465	△ 13,049
支 払 利 息 の 増 減	△ 23,977	△ 12,712

◆預貸率および預証率

(単位：％)

区 分		平 成 2 3 年 度	平 成 2 4 年 度
預 貸 率	期 末	23.54	25.91
	期 中 平 均	23.11	24.88
預 証 率	期 末	61.44	60.44
	期 中 平 均	61.98	60.42

◆リスク管理態勢（バーゼルⅡ 第3の柱による開示）

一定性的事項一

- ・ 自己資本調達手段の概要
- ・ 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
- ・ 金利リスクに関する事項

□ 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本については、組合員の皆様からの普通出資金と内部留保（利益剰余金）から成っています。

□ 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本積上げ等を行うことにより着実に自己資本を充実させてまいりました。

この結果自己資本比率も28.66%と国内基準の4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性は十分確保されているものと評価しております。

□ 信用リスクに関する項目

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、経済的損失を被るリスクのことをいいます。

当組合は、信用リスクを管理すべき最も重要なリスクとの認識のうえ、与信業務の基準理念や手続き等を示した「融資に関する規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。また、信用リスクの評価については標準的手法を採用しております。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当計上基準に則り、次のとおり計上しております。正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出された金額に、将来の予測を踏まえた必要な修正を行った金額

を引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて^{注1)}

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の三つの機関を採用しています。

格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、

ムーディーズ・ジャパン（MDY）

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称^{注2)}

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

注1) ポートフォリオとは投資の配分・構成を意味します。

注2) リスクに晒されている資産のこと、具体的には貸出金、預け金、有価証券などが該当。

□ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、国債担保、保証が該当します。

当組合は融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、経営環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保又は保証が必要な場合はお客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保に関する手続については「融資に関する規程」や「融資事務規程」により適切な取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合、全ての融資取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、各種契約書や「融資事務規程」に基づき適切な取扱いに努めております。

- 注1)
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方法及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

注1) 派生商品取引とは原資産取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品のこと（先物、先渡し、スワップ、オプション等）。

- 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に分類されますが、当組合は全て投資家の立場で証券化商品を購入しており、また格付も投資適格のものに限定するなど、リスク管理に努めております。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット^{注1)}の額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターとしての証券化取引は該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の三機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、
ムーディーズ・ジャパン（MDY）

注1) P40「自己資本比率とは」参照。

- オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど、信用リスク、市場リスク以外の全てのリスクをオペレーショナルリスクとして捉え、管理態勢や管理方法に関する基本方針をそれぞれ定め、リスク認識及び評価をしております。

またこれらのリスクに関しては、必要に応じて理事会等へ報告する態勢を整備しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

□ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合が保有している出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、系統金融機関への出資金及び共同計算センター等の株式（非上場）であり、いずれも政策投資的なもので、金額も少額であります。

また、リスクの状況についても、定期的に検証し、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「償却・引当計上基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

□ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などをALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会^{注1)}で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

2. 信用協同組合等が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

① 計測手法

預貸金は「ラダー方式」、有価証券は「内部計算方式」

② コア預金

対 象：流動性預金全般（普通等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

満期：5年以内（平均2.5年）

③ 金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

④ 金利ショック幅

^{注2)}
100BP平行移動

⑤ リスク計測の頻度

四半期（前月末基準）

注1) ALM…資産、負債の総合管理といい、主として金融機関で活用されているバランスシートリスク管理方法。

注2) BP……ベースポイントの略。1ベースは0.01%であり、100BP平行移動とは全期間の金利を全て1%変化させることを意味する。

— 一定量的事項 —

- ・ 自己資本の構成に関する事項
- ・ 自己資本の充実度に関する事項
- ・ 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・ 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

□自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目	平成23年度	平成24年度
基 本 的 項 目 (A)	6,284,605	6,466,981
出 資 金	27,450	27,290
利 益 準 備 金	31,680	31,680
特 別 積 立 金	6,198,050	6,348,050
繰越金（当期末残高）	27,425	59,961
その他の有価証券の評価差額	－	－
補 完 的 項 目 (B)	41,995	45,147
一 般 貸 倒 引 当 金	41,995	45,147
自 己 資 本 総 額 （(A) + (B)）(C)	6,326,600	6,512,128
控 除 項 目 (D)	－	－
自 己 資 本 額 （(C) - (D)）(E)	6,326,600	6,512,128
リ ス ク ・ ア セ ッ ト (F)	19,653,630	22,714,679
資 産 （オン・バランス）項目	18,610,597	21,686,956
オフ・バランス取引項目	8,896	7,648
オペレーショナル・リスク	1,034,137	1,020,075
単 体 T i e r 1 比 率 （ $A / F \times 100$ ）	31.97	28.47
単 体 自 己 資 本 比 率 （ $E / F \times 100$ ）	32.19	28.66

(注) 1. 金融庁告示に定められた算式に基づいて算出したものです。

2. 基本的項目(A)は、貸借対照表の「純資産の部」から配当金の外部流出額を控除してあります。

用語の解説

自己資本比率とは…

- ・簡単にいえば資産額に占める自己資本額の割合で、上記の表の算式により算出されます。信用協同組合等の自己資本比率は4％以上必要とされています。
- ・この計算に用いる資産額は貸借対照表に計上された額そのままではなく、すべての資産ごとに信用リスクに応じた掛け目（リスク・ウエイト）を乗じてリスクとなる額（リスク・アセット）を、またオペレーショナル・リスクについては粗利益に一定の倍率を乗じて算出し、それらを合計したものです。たとえば、現金や国債、地方債などはリスク・ウエイトはゼロで、リスク・アセットもゼロとなり、また民間向けの貸出金や有価証券等は信用力に応じてリスク・ウエイトが細かく定められています。

□自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計	18,619	744	21,694	867
①標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	18,419	736	21,189	847
(i) ソブリン向け (保 含)	61	2	71	2
(ii) 金融機関向け (外国 含)	3,018	120	2,689	107
(iii) 法人等向け	13,974	558	15,324	612
(iv) 中小企業等・個人向け	766	30	702	28
(v) 抵当権付住宅ローン	22	0	21	0
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 3ヵ月以上延滞等	—	—	192	7
(viii) 上記以外その他	576	23	2,188	87
②証券化エクスポージャー	200	8	504	20
ロ. オペレーショナル・リスク	1,034	41	1,020	40
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	19,653	786	22,714	908

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

□信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）（単位：百万円）

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3 ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製 造 業		206	311	－	－	206	311	－	－	－	－
農 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
林 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業		2,247	2,015	－	－	2,247	2,015	－	－	－	－
情 報 通 信 業		101	101	－	－	101	101	－	－	－	－
運 輸 業		709	714	－	－	709	714	－	－	－	－
卸 売 業、小 売 業		1,010	1,114	－	－	1,010	1,114	－	－	－	－
金 融 ・ 保 険 業		16,825	14,575	－	－	2,732	2,127	－	－	－	－
不 動 産 業		－	207	－	－	－	207	－	－	－	－
各 種 サ ー ビ ス		11,670	13,079	11,670	13,079	－	－	－	－	－	128
国・地方公共団体等		25,597	25,778	－	－	25,597	25,778	－	－	－	－
個 人		910	896	910	896	－	－	－	－	－	－
そ の 他		678	2,289	－	－	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計		59,958	61,085	12,580	13,975	32,605	32,371	－	－	－	128
1 年 以 下		16,692	19,762	2,149	2,140	1,598	4,023	－	－	－	13
1 年 超 3 年 以 下		10,587	10,810	2,499	2,612	7,038	7,547	－	－	－	－
3 年 超 5 年 以 下		7,961	5,519	1,800	2,002	5,560	3,216	－	－	－	－
5 年 超 7 年 以 下		7,518	8,753	1,346	1,559	6,171	7,193	－	－	－	－
7 年 超 1 0 年 以 下		12,796	10,559	1,601	1,887	11,195	8,672	－	－	－	－
1 0 年 超		4,223	5,491	3,183	3,772	1,040	1,718	－	－	－	114
期間の定めのないもの		0	0	－	－	0	－	－	－	－	－
そ の 他		178	188	－	－	－	－	－	－	－	－
残 存 期 間 別 合 計		59,958	61,085	12,580	13,975	32,605	32,371	－	－	－	128

- (注) 1. 当組合は、貸出金以外のオフバランス取引・デリバティブ取引・3 ヶ月以上延滞エクスポージャーに該当するものではありません。
2. 「3 ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的に現金、固定資産等が含まれます。
4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.48をご参照ください。

●個別貸倒引当金の残高は52百万円であります。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分 (%)	エクスポートの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	504	25,313	502	25,215
10	－	610	－	718
20	17,117	－	14,882	－
35	－	65	－	60
50	2,135	－	2,832	－
75	－	1,021	－	937
100	1,543	11,647	1,226	14,709
150	－	－	－	128
350	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－
合 計	21,300	38,657	19,444	41,769

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポートは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

□信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	504	531	－	－	－	－
①ソブリン向け	－	－	－	－	－	－
②金融機関向け	－	－	－	－	－	－
③法人等向け	452	504	－	－	－	－
④中小企業等・個人向け	51	27	－	－	－	－
⑤抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
⑥不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
⑦3ヵ月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
⑧その他	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

□派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

□証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項はありません。

●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（単位：百万円）

証券化エクスポージャーの額	平成23年度	平成24年度
(i) 不動産	－	－
(ii) その他	200	506

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
20	－	－	－	－
50	－	－	－	－
100	200	506	8	20
350	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

☐ 出資等エクスポージャーに関する事項

● 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		出資等エクスポージャー							
		うち、売買目的有価証券に該当するもの			うち、その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
							うち益	うち損	
上 場 株 式	平成23年度	－	－	－	－	－	－	－	－
	平成24年度	－	－	－	－	－	－	－	－
非上場株式等	平成23年度	38	－	－	－	－	－	－	－
	平成24年度	38	－	－	－	－	－	－	－
合 計	平成23年度	38	－	－	－	－	－	－	－
	平成24年度	38	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 貸借対照表計上額のうち、売買目的有価証券に該当するもの、その他有価証券で時価のあるものはありません。

● 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

☐ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期
金利ショック(市場金利が1%(100 B P)上昇した場合)に対する経済的価値の増減額	△ 1,074	△ 959

資金調達

◆預金種目別残高（期末残高）

（単位：千円、％）

種 目	平 成 2 3 年 度 末		平 成 2 4 年 度 末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
流 動 性 預 金	17,495,450	32.7	17,842,538	32.8
定 期 性 預 金	35,894,523	67.2	36,552,826	67.1
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－
そ の 他 預 金	－	－	－	－
合 計	53,389,974	100.0	54,395,365	100.0

◆預金種目別残高（平均残高）

（単位：千円、％）

種 目	平 成 2 3 年 度		平 成 2 4 年 度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
流 動 性 預 金	17,533,296	33.5	18,019,047	33.4
定 期 性 預 金	34,729,010	66.4	35,815,722	66.5
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－
そ の 他 預 金	－	－	－	－
合 計	52,262,307	100.0	53,834,770	100.0

◆預金者別残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平 成 2 3 年 度 末		平 成 2 4 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	26,757	50.1	27,708	50.9
法 人	26,632	49.8	26,686	49.0
一 般 法 人	26,632	49.8	26,686	49.0
金 融 機 関	－	－	－	－
公 金	－	－	－	－
合 計	53,389	100.0	54,395	100.0

◆定期預金種類別残高（期末残高）

（単位：百万円）

区 分	平 成 2 3 年 度 末	平 成 2 4 年 度 末
固 定 金 利 定 期 預 金	35,061	35,653
変 動 金 利 定 期 預 金	0	0
そ の 他 の 定 期 預 金	0	0
合 計	35,061	35,653

◆財形貯蓄残高（期末残高）

（単位：千円）

項 目	平 成 2 3 年 度 末	平 成 2 4 年 度 末
財 形 貯 蓄 残 高	－	－

資金運用

◆貸出金種類別残高（期末残高）

（単位：千円、％）

種 目	平 成 2 3 年 度 末		平 成 2 4 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
割 引 手 形	－	－	－	－
手 形 貸 付	331,480	2.6	385,510	2.7
証 書 貸 付	12,240,257	97.3	13,710,975	97.2
当 座 貸 越	－	－	－	－
合 計	12,571,737	100.0	14,096,485	100.0

（注）当組合は、割引手形、当座貸越は取り扱っておりません。

◆貸出金種類別残高（平均残高）

（単位：千円、％）

種 目	平 成 2 3 年 度		平 成 2 4 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
割 引 手 形	－	－	－	－
手 形 貸 付	248,925	2.0	319,211	2.3
証 書 貸 付	11,829,740	97.9	13,076,959	97.6
当 座 貸 越	－	－	－	－
合 計	12,078,666	100.0	13,396,170	100.0

◆貸出金使途別残高（期末残高）

（単位：千円、％）

種 目	平 成 2 3 年 度 末		平 成 2 4 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	2,045,360	16.2	1,882,697	13.3
設 備 資 金	10,526,377	83.7	12,213,788	86.6
合 計	12,571,737	100.0	14,096,485	100.0

◆消費者ローン・住宅ローン残高（期末残高）

（単位：千円、％）

種 目	平 成 2 3 年 度 末		平 成 2 4 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	929,570	25.4	864,683	21.6
住 宅 ロ ー ン	2,717,387	74.5	3,130,695	78.3
合 計	3,646,957	100.0	3,995,378	100.0

◆貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	平 成 2 3 年 度 末		平 成 2 4 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
医 療 ・ 福 祉	11,661,393	92.7	13,200,153	93.6
個 人	910,344	7.2	896,332	6.3
合 計	12,571,737	100.0	14,096,485	100.0

(注) 個人は勤務医に対する消費者ローン・住宅ローンです。

◆担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	平 成 2 3 年 度 末			平 成 2 4 年 度 末		
	金 額	構 成 比	債務保証見返額	金 額	構 成 比	債務保証見返額
当組合預金積金	504	4.0	—	531	3.7	—
有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—	—	—
不 動 産	10,698	85.0	8	12,193	86.4	7
そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	11,202	89.0	8	12,724	90.2	7
信用保証協会・信用保険	14	0.1	—	20	0.1	—
保 証	1,351	10.7	—	1,336	9.4	—
信 用	12	0.0	—	22	0.1	—
合 計	12,580	100.0	8	14,104	100.0	7

◆貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平 成 2 3 年 度 末	平 成 2 4 年 度 末
固 定 金 利 貸 出	0	—
変 動 金 利 貸 出	12,571	14,096
合 計	12,571	14,096

◆貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平 成 2 3 年 度		平 成 2 4 年 度	
	期 末 残 高	増 減 額	期 末 残 高	増 減 額
一般貸倒引当金	41,995	2,836	45,147	3,151
個別貸倒引当金	—	—	52,060	52,060
貸倒引当金合計	41,995	2,836	97,207	55,211

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係わる引き当ては行っておりません。

◆貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 2 3 年 度	平 成 2 4 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

◆有価証券種類別残高（平均残高）

（単位：千円、％）

業 種 別	平 成 2 3 年 度		平 成 2 4 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	3,073,063	9.4	3,635,229	11.1
地 方 債	11,754,118	36.2	11,542,940	35.4
短 期 社 債	－	－	－	－
社 債	15,807,794	48.7	15,800,361	48.5
株 式	200	0.0	200	0.0
そ の 他 の 証 券	1,760,395	5.4	1,550,692	4.7
貸 付 有 価 証 券	－	－	－	－
合 計	32,395,571	100.0	32,529,423	100.0

（注）当組合は、商品有価証券は保有しておりません。

◆有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		1 年以内	1 年 超 5 年以内	5 年 超 10年以内	1 0 年 超	期間の定め のないもの
国 債	平成23年度末	－	499	2,233	393	－
	平成24年度末	199	300	3,116	1,156	－
地 方 債	平成23年度末	498	3,733	7,897	－	－
	平成24年度末	1,317	2,774	7,140	－	－
短 期 社 債	平成23年度末	－	－	－	－	－
	平成24年度末	－	－	－	－	－
社 債	平成23年度末	1,100	7,843	6,934	－	－
	平成24年度末	1,803	7,873	5,810	－	－
株 式	平成23年度末	－	－	－	－	0
	平成24年度末	－	－	－	－	0
外 国 証 券	平成23年度末	200	522	301	646	－
	平成24年度末	702	120	－	561	－
その他の証券	平成23年度末	－	－	－	－	－
	平成24年度末	－	－	－	－	－
合 計	平成23年度末	1,799	12,599	17,366	1,040	0
	平成24年度末	4,023	11,068	16,067	1,718	0

◆有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益 （単位：千円）

項 目		取得価格又は契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	23年度末	32,631,205	33,387,616	756,410
	24年度末	32,371,697	33,597,449	1,225,751
金 銭 の 信 託	23年度末	—	—	—
	24年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	23年度末	—	—	—
	24年度末	—	—	—

(注) 1. 「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの（店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

2. 有価証券については12年度より時価会計が適用されたことにともない、償却原価法による簿価の調整を行っています。

償却原価法とは償還期限、償還金額の定めのある有価証券の内、償還金額と取得価額が異なるものについて、期末において取得価額が額面金額より高いとき（オーバーパー）又は低いとき（アンダーパー）、帳簿価額を一定の方法で減額又は増額して調整することです。

オーバーパーについては相応の期間計算により、減額損計上（アモチゼーション）、アンダーパーについては増額益計上（アキュムレーション）により、24年度については4,813千円の簿価増額調整を行いました。

◆先物取引の時価情報

先物取引は取り扱っておりません。

◆オフバランス取引の状況

独立行政法人福祉医療機構代理貸付にかかる債務保証以外、オフバランス取引は取り扱っておりません。

その他業務

◆代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度
独立行政法人福祉医療機構	44,480	38,240

(注) その他の代理貸付は取り扱っておりません。

◆内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成23年度		平成24年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	12,870	15,281	12,933	16,817
	他の金融機関から	11,550	16,439	12,971	16,625
代金取立	他の金融機関向け	－	－	－	－
	他の金融機関から	－	－	－	－

◆国際業務

国際業務は取り扱っておりません。

◆公共債引受額、窓販額

引受、窓口販売は取り扱っておりません。

ローンのご案内

医師信用組合では、組合員の皆様の医業経営と快適な家庭生活のお役に立つよう、「各種のローン」を取り揃えております。

共通事項

1. 融資限度額は**一般融資と下記各種ローン合算で4億円**です
2. 返済方法は元金均等返済で、指定金融機関口座より引落としとなります
3. 融資利率はすべて**変動利率**です

金利変更は、金融情勢の変化（日銀の政策金利の変更等）を勘案し組合が決定した短期プライムレートに変更等の事由がある場合に、一般に行われる程度の範囲内で行います。
金利変更の場合は、組合は変更後の借入利率および毎回の返済額を書面にてご通知いたします。

診療所ローン

- ・資金使途 診療所や介護施設の新築・増改築資金
- ・対象者 開業医の先生
- ・限度額 4億円
- ・融資期間 25年以内

医療機器ローン

- ・資金使途 医療機器購入資金
- ・対象者 開業医の先生
- ・限度額 5千万円
- ・融資期間 10年以内

土地購入ローン

- ・資金使途 診療所や介護施設の用地・駐車場用地取得資金
- ・対象者 開業医の先生
- ・限度額 4億円
- ・融資期間 25年以内

新規開業ローン

- ・資金使途 新規開業資金
- ・対象者 静岡県内に診療所を新規に開業する先生
- ・限度額 1億円
- ・融資期間 25年以内 1年間の元金返済据置きが可能です

モーターローン

・資金使途	事業用、自家用車購入資金
・対象者	開業医・勤務医の先生
・限度額	1千万円
・融資期間	10年以内

ドクターフリーローン

・資金使途	自由です（ただし、事業資金・借換資金は除きます）
・対象者	開業医・勤務医の先生
・限度額	1千万円
・融資期間	10年以内（ただし、融資額5百万円以下は5年以内）

ドクター教育ローン

・資金使途	大学・大学院に係る費用
・対象者	開業医・勤務医の先生
・限度額	1千万円
・融資期間	10年以内 3年間の元金返済据置きが可能です

ドクターサポートローン

・資金使途	医業に係る事業性資金 （勤務医の先生は開業資金へのご利用が可能です）
・対象者	開業医の先生
・限度額	1千万円（ただし、白色申告者は3百万円）
・融資期間	5年以内

住宅ローン

・資金使途	住宅資金
・対象者	開業医・勤務医の先生
・限度額	開業医の先生 4億円 勤務医の先生 1億円
・融資期間	30年以内

教育ローン

- ・資金使途 子息の入学・授業料資金
- ・対象者 開業医・勤務医の先生
- ・限度額 5千万円
- ・融資期間 25年以内 6年間の元金返済据置きが可能です

一般融資と各種ローンの担保・保証人は、貸出商品別に対応しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

静岡県医師信用組合 フリーダイヤル 0120-144-493

医信の現況 2013

印 刷 平成25年 7 月

発行日 平成25年 7 月

発行者 静岡県医師信用組合

理事長 鈴木 勝彦

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3 丁目 6 番 3 号

電 話 〈054〉 246-7740

FAX 〈054〉 247-3350

 0120-144-493

